

# 件名： 大臣臨時会見概要

|    |                       |    |         |
|----|-----------------------|----|---------|
| 日時 | 平成29年12月18日 1335-1338 | 担当 | 大臣官房広報課 |
| 場所 | 財務省2階らせん階段下           | 備考 | 大臣折衝    |

## 1 発表事項

財務大臣との折衝状況の結果についてご報告いたします。厳しい財政状況の下で、一層厳しさを増すわが国周辺の安全保障環境への対応に万全を期すため、平成30年度予算案に関する調整を続けてまいりました。先ほど財務大臣より新型護衛艦2隻の調達に必要な経費として、平成30年度予算案に総額1,055億円を計上することをお認めいただきました。海上自衛隊については、中国の海洋進出などを受け、警戒監視活動の所用が増大しており、護衛艦が不足しております。中国の最新鋭駆逐艦の警戒監視に対して、海上自衛隊は訓練支援艦など搭載武器の少ない艦艇も使用せざるを得ない状況であります。また、わが国が提唱している「自由で開かれたインド太平洋戦略」を推進することも目的に、インド洋や南シナ海での共同訓練や防衛交流も増大しているところであります。このように、平素における海上自衛隊の任務が増大している一方、労働者人口が年々減少していることから、隊員の確保は極めて重要な課題となっております。新型護衛艦は、従来と比べて約半分の100名の人員しか要さず、建造に必要な予算も6割、460億円とコンパクトで効率の良いものであります。その一方で、対水上戦や対潜水艦戦にとどまらず、これまで掃海艦が担ってきた機雷掃海機能を有するなど多くの任務に対応できるというメリットがあるという、これまでにない新たな艦艇であります。認めていただきました新たな護衛艦を活用し、わが国の守りを万全なものにしてまいりたいと思っております。

## 2 質疑応答

Q：防衛予算の総額の見通しについては如何でしょうか。

A：防衛予算の総額については、財政当局と調整及び係数の整理を続けているところであり、改めて事務方から説明をさせますが、今回、この新型護衛艦を認めていただいた総額で考えますと、6年連続増の見込みということになります。

以上